

| 令和3年第2回江北町議会（定例会）会議録 | | | | | | | |
|--|----------|---------------------------------------|----|------------|---------|----------|--|
| 招集年月日 | 令和3年3月5日 | | | | | | |
| 招集場所 | 江北町議場 | | | | | | |
| 開散会日時及び宣言 | 開会 散会 | 令和3年3月5日 午前9時00分 令和3年3月5日 午前10時20分 | | | | 議長 西原 好文 | |
| 応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 | 議席番号 | 氏名 | 出欠 | 議席番号 | 氏名 | 出欠 | |
| 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張 | 1 | 石津 圭太 | ○ | 6 | 三 苦 紀美子 | ○ | |
| | 2 | 江 頭 義 彦 | ○ | 7 | 池 田 和 幸 | ○ | |
| | 3 | 金 丸 祐 樹 | ○ | 8 | 吉 岡 隆 幸 | ○ | |
| | 4 | 井 上 敏 文 | ○ | 9 | 淵 上 正 昭 | ○ | |
| | 5 | 坂 井 正 隆 | ○ | 10 | 西 原 好 文 | ○ | |
| 会議録署名議員 | 2番 | 江 頭 義 彦 | 3番 | 金 丸 祐 樹 | 4番 | 井 上 敏 文 | |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | 町 長 | 山 田 恭 輔 | ○ | 産業課長 | 一ノ瀬 和 義 | ○ | |
| | 副町長 | 山 中 秀 夫 | ○ | 建設課長 | 武 富 和 隆 | ○ | |
| | 教育長 | 吉 田 功 | ○ | 環境課長 | 武 富 元 | ○ | |
| | 総務課長 | 山 中 晴 巳 | ○ | 会計室長 | 山 崎 久 年 | ○ | |
| | 政策課長 | 田 中 盛 方 | ○ | 農業委員会事務局長 | 納 富 智 浩 | ○ | |
| | 町民課長 | 溝 口 進 洋 | ○ | こども教育課長 | 百 武 一 治 | ○ | |
| | 福祉課長 | 松 尾 徳 子 | ○ | 幼児教育センター所長 | 西 村 真由美 | ○ | |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名 | 議会事務局長 | 平 川 智 敏 | | | | | |
| | 書 記 | 百 武 久美子 | | | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | | |

議 事 日 程 表

▽令和3年3月5日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第1号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第14号）の専決処分について
- 日程第4 議案第4号 江北町学校教育ICT環境整備基金条例
- 日程第5 議案第5号 江北町課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第6号 江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第7号 江北町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第8号 江北町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第9号 江北町集会所、江北町町民研修施設、江北町生活館、江北町上区活性化センター及び江北町農家高齢者創作活動施設の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第10号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について
- 日程第11 議案第11号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第15号）
- 日程第12 議案第12号 令和2年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第13号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第14号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第15号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第16号 令和3年度江北町一般会計予算
- 日程第17 議案第17号 令和3年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算
- 日程第18 議案第18号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第19 議案第19号 令和3年度江北町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第20号 令和3年度江北町下水道事業特別会計予算

午前9時 開会

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和3年第2回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

諸般の報告に入ります前に、今会期中、報道機関より取材の申出がなされており、議場にカメラ等が持ち込まれておりますが、御了承願いたいと思います。

それと、私のほうから一言感謝の言葉を述べさせていただきたいと思います。

今年度をもちまして6名の課長が退職されます。長きにわたり町行政に携わり、町民のよきアドバイザーとして、また、後輩職員のよき模範としての御活躍をされたことに対し、心より感謝とねぎらいの言葉を捧げたいと思います。

それでは、本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。ページをお開きください。

佐賀県町村議会議長会第74回定期総会が2月15日に開催されており、議案第1号から議案第5号まで全員賛成で可決、認定されております。

議案第5号において、決議といたしまして、一つ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と万全な経済対策の充実、一つ、新たな過疎対策法の制定等、一つ、豪雨災害など大規模自然災害からの復旧及び大規模災害対策の確立、一つ、議会機能の強化及び多様な人材を確保するための環境整備、一つ、地方創生のさらなる推進、一つ、分権型社会の実現と道州制導入反対、一つ、町村財政の強化、一つ、監査機能の強化、一つ、農林水産業振興対策の強化、一つ、中小企業振興対策の強化、一つ、環境保全対策の推進、一つ、デジタル化施策の推進、一つ、地域保健医療の向上及び医療保険制度の改善、一つ、介護・高齢者福祉の充実強化、一つ、少子化対策・障害者福祉施策の推進、一つ、教育・文化の振興、一つ、交通体系及び生活環境の整備促進、一つ、消防体制の強化、一つ、人権擁護の推進、一つ、過疎等の特定地域の振興、以上のようなことを決議して閉会いたしました。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。令和3年3月定例会の開催に際しまして、町政の運営状況に

ついて御報告を申し上げたいというふうに思います。

その前に、数点御報告を申し上げたいことがございます。

まず1点目でありますけれども、今日の朝でありました。佐賀県議会の桃崎議長が急逝されたという訃報が入ってまいりました。現在、県議会では議会開会中ということでありまして、まだ私も詳細は存じ上げておりませんが、大変驚いております。

桃崎議長におかれましては、今年度はコロナの影響もありまして、なかなかお会いする機会は少のうございましたけれども、そうした中でもお会いするたびに親しくお声かけをいただいております。本当に驚いております。

県議会の議長という大変な重責で、なかなか人に言えないようないろんなことも抱えておられたというふうに思いますし、まさに執行部と議会は車の両輪というふうに言われます。そうした重責を担っておられただけに、本日の急逝の訃報に接しましたときには大変驚くとともに、心からお悔やみを申し上げたいというふうに思います。

桃崎県議会議長様のこれまでの御貢献に改めて敬意を表したいと思っておりますし、重ねてではありませんけれども、御冥福をお祈り申し上げたいというふうに思います。

それと2点目でありますけれども、間もなく3月11日を迎えます。言うまでもなく、東日本大震災の発災の日であります。あれから10年が経過をいたしました。実は私、前職の時代に、発災直後の3月19日だったと思っておりますけれども、3日間にわたって東北3県に赴く機会を得ました。一人の人間として、これまでの自らの知識や経験や、そして、想像力を使ってでもなお想像を絶するような惨状を目の当たりにいたしました。以後、かの地では復興に取り組みられておりますけれども、我々としてできることというのは、これを教訓に町民の皆さんの安全・安心を1つでも2つでも上げていくということではないかというふうに思います。

東日本大震災発災の日を前にしまして、改めてさきの震災で亡くなられた皆様方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、今なおその傷癒えぬ皆様方に対してお悔やみと、また、一日も早い日常を取り戻していただくことをお祈り申し上げたいというふうに思います。

それと3点目については、先ほど議長からも大変温かいお言葉をいただきました。今回、私も町の役場の課長として、それぞれの部門の責任者として、これもまた重責を担っていただいていた課長6名が定年退職を迎えます。私も今ちょうど5年目になりますけれども、なかなか町の状況を知らない中、いろんな場面でアドバイスをくれたり、また、一緒に議論をさせてもらったり、また、私がいろんな形で事業をやりたいということについても、その実践

をしてくれたことに感謝をしたいと思います。

ちょうど5年前、まだ私が初登庁する前でした。当時は公約を掲げておりましたけれども、その公約の内容について、私の前の職場に個別に課長が電話をして、当時、どういう仕事をしていたのかとか、私の公約を、来る前に、私が初登庁する前に少しでも準備ができないかということで聞き合わせといいたいでしょうか、問合せといいたいでしょうか、そうしたことを情報収集してくれていたのは今でも忘れません。もちろん、町役場に本格的に入るのは町長就任をしていからではありましたけれども、そうした心遣いといいたいでしょうか、責任感といいたいでしょうか、使命感といいたいでしょうか、そうしたものが少なからず円滑な就任といいたいでしょうか、スタートを切れたことにつながったなというふうに思います。

内輪のことで大変恐縮ではありますが、私からも今回退職を迎える課長諸氏に対しては、心からこれまでの感謝を申し上げたいというふうに思います。本当にありがとうございました。

それでは、早速ではありますけれども、令和3年3月議会に当たりまして、町政の運営状況について、ここでは3点申し上げたいというふうに思います。

今回の3月議会というのは、御存じのとおり、通例でありますと予算特別委員会が編成されて、来年度、またそれ以降の町の仕事についてしっかり議論をしていただくことになっております。また今回、一般質問においても、現在の町の課題についても詳細なる質疑をいただくことになっておりますので、本日は簡潔に3点だけ御報告をしたいと思います。

まず1点目については、新型コロナウイルスの対策についてであります。

昨年の1月に国内で初めて陽性者が確認されまして、これまで恐らくほとんどの方が聞いたこともなかった新型コロナウイルスという名前を聞くことになりましたし、実際、この1年余りの間に、日本だけではなくて、世界的に蔓延をするという状況になりました。

昨日現在で、国内で陽性と確認された方は約43万人、また、新型コロナウイルスで亡くなられた方は8,000人というふうに言われております。また、併せまして我が町内におきましても、これまで15名の方が陽性と確認をされました。幸い亡くなられた方はいらっしゃいません。

まずもって、今回図らずも新型コロナウイルスに感染をされた方、また、これによって亡くなられた方に対してお見舞いと、また、お悔やみを申し上げたいというふうに思いますし、特に町内で感染をされた方については、恐らく実際の感染というだけではなくて、心身とも

にいろんな形でダメージを受けられたのではないかというふうに思います。重ねてではありませんけれども、お見舞いの言葉を申し上げたいというふうに思います。本当に大変だったろうというふうに思います。

また、15名ということにとどまっているのは、1つにも2つにも町民の皆様の感染防止対策に対する御理解と実践のたまものだというふうに思います。この間、町の感染防止対策に御理解と御協力をいただいた町民の皆様にも改めてお礼を申し上げたいというふうに思います。

私もこの間、町としまして、様々な感染防止対策を取ってきましたし、また、感染防止対策にとどまらず、新型コロナでダメージを受けました町民の皆さんの生活であるとか町内の経済についても一定の取組をさせていただいたところであります。

現時点では、江北町としての新型コロナウイルス関連予算としましては3億6千万円、既に国の補助金の額を超えました。残念ながら、まだまだ終息ということにはなっておりませんが、これからもしっかりと感染状況、また、町の局面を見ながら対応していきたいというふうに思います。

世の中には善政競争という言葉があります。ゼンセイのゼンは善悪の「善」、セイは政治の「政」、競争は競い合うということであります。これはどういう意味かといいますと、お互いを打ち負かす競争ではなくて、お互いが善い行いをし合うことで、全体として質を高めていくということを善政競争という言い方をします。

言うまでもなく、地方創生は地域がまさに善政競争を行っているわけでありまして、一方、このコロナ対策というのも、ある意味、善政競争の側面があるのではないかというふうに思います。

ここでは一つ一つは申し上げませんが、これまで江北町でも、例えば、休業の要請のかかった店舗に対する店舗休業給付金でありますとか、また、ダメージを受けた農・商・工、また、給与所得者に対する元気復活応援金、さらには様々な事業所のコロナ対策に対する支援金でありますとか、こうした支援を行ってきたところでありますし、また、現在の検査体制といいたいまいしょうか、感染の状況を見て、町独自でPCR検査の補助も行っているところであります。現時点では3名の方が町のPCR検査の補助を利用いただいて、自主的に検査を受けていただいているということでもあります。

また、町の経済対策としまして、昨年、2回にわたって実施をいたしましたプレミアム

商品券、これについても最終的には1万5,000組全て販売ができましたし、プレミアム商品券だけではなくて、例えば農業者の方であるとか、また、そうした会員になっておられない方にも支援ができないかということで、町独自の取組として3千円の町の特産品を併せてつけさせていただいたところでありまして、本議会でも御指摘をいただきましたし、区長会等の場でも御意見をいただきましたけれども、プレミアム商品券については、どうしても大型店舗で使われる傾向にあるということに着目いたしまして、今年になりまして、現在、町内に配布をさせていただいていると思っておりますけれども、町内の小規模店舗、また、小規模事業所のみを絞った、104店舗を対象を絞った江北町元気クーポン事業を現在実施しております。

こうした事業についても、利用者側からすると、大型店舗で使えないという、言ってみればそういう要望もいただいたわけでありましてけれども、今回のこの事業は、もちろんそうした住民の皆さんの支援ということもありますけれども、第一の目的はそうした町内の小規模店舗、小規模事業所に対する支援ということで今回実施をさせていただいております。町民の皆様におかれましては、お手元に届きましたら、ぜひ町内の経済の活性化に御協力をいただきたいというふうに思っておりますし、願わくば早目に使っていただいて、早目の効果発揚を期待いたしたいと思っておりますのでございます。

新型コロナウイルス感染防止対策という意味でいきますと、御存じのとおり、現在、ワクチンの接種事業の準備をさせていただいております。昨年の定額給付金もそうでありましてけれども、町といたしましては、もちろん、ほかの市町に遅れることなく、また、町民の皆さんが安心して接種を受けられるような体制を早急につくってまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

次に、2点目についてお話を申し上げたいというふうに思います。

昨年は本当に新型コロナの対応、対策に追われた1年でありまして、少しかすんだ感があるかもしれませんが、実は、言わなくても御存じだと思いますけれども、私自身は昨年の3月に2期目の任期をスタートさせていただきました。1期目についてももちろんでありますけれども、私なりの公約をまとめ、この4年間で実施をすべき町民の皆様の約束として、今回掲げさせていただいたところでありまして。

私なりに少し配慮いたしまして、もちろん、公約を出さないというようなこともあるかもしれませんが、直前に出すということもあるかもしれませんが、やはり私の公約

に対しても、それぞれお考えがあるだろうというふうに思いますし、もしそういう場合のことも考えて、一昨年になりますね、年末、実際の選挙の日からは一定の時間を取って、前もって公約として、皆さんがしっかり見ていただくように町内全世帯に配布をさせていただいたところであります。

この公約については、私と町民の皆さんとの約束でありまして、この4年間でももちろん全ての実現を目指すのが私の責務だというふうに思っております。さはさりながら、特に今年度はコロナ禍ということがあって、正直に言いまして、全ての項目が順調に進んでいるわけではありません。この分はぜひ来年度は取り返したいというふうに思っておりますけれども、その中でも既に今年度実施ができたものが幾つかございます。

1つは、新規就農・起業奨励金というものについては、既に議会からも承認をいただいて予算も執行させていただいており、現在、2名の新規就農の方がこの奨励金を御利用いただくということになっております。

また、防災・防犯の中では街灯の整備ということをお願いしておりましたけれども、今回、駅南線、そして、宿～東分線については、2月26日に街灯の供用開始を始めたところであります。もちろん、この街灯だけで安全・安心の約束を守ったというつもりはありませんけれども、コロナ禍ではありましたけれども、1歩でも2歩でも進められたのではないかとこのように思っております。

また、来年度におきましては、不登校対策という言い方はあまりしたくないんですけれども、今からはいろんな子供たちの多様な学びに我々が寄り添う必要があるということを考えておりまして、フリースクールに通学する子供たちへの奨励金を今議会の予算の中にも盛り込ませていただいております。ぜひ江北の子供たちの多様な学びを応援する体制をこれから取っていきたいというふうに思っております。

また、空き家の寄附制度についても、どうしても、危険な空き家についても所有者の方が町内在住の方でないという方がいらっしゃいます。そういう方にとっては、空き家は壊してはいいけれども、その後の土地を管理するのが難しいということが一つのネックになって解体していただけないという事例も散見されます。

そこで、これも公約に掲げておりましたけれども、空き家の寄附制度をこの新年度から創設させていただきたいというふうに思っております。こうした制度も活用して、危険な空き家を1軒でも2軒でも除去することで、江北町の安全・安心につなげていきたいというふう

に思っております。

それと、ぜひ来年度は取り組みたいと思っておりますのが、助け合いのまちづくりということであります。私もいつも自助、共助、公助ということを言いますが、特にこの共助のところを、これからの将来の町を考えた場合には、しっかり体制をつくっていく必要があるというふうに思っております。もちろん、現在町内でも各種の助け合いサービスがございますけれども、これをしっかり全体として把握して、足りないところには補完をし、また、重複しているものについては見直して、やはり利用される方から分かりやすい、また、使いやすい共助のまちづくりを進めていきたいというふうに思います。

この中には必ずしも高齢者の皆さんの生活支援ということだけではなくて、例えば、ファミリーサポート——ファミサポといいますけれども、そうした子育て世代の皆さん方も御利用いただくようなメニューもぜひ盛り込んでいきたいというふうに思っております。これが2点目であります。

3点目であります。

いよいよ令和4年に我が町の町制70周年を迎えることとなります。また、皆さん御存じのとおり、同じく令和4年には新幹線西九州ルートの新幹線の暫定開業が予定されております。現在、我々人生100年時代という言い方をしますが、私は町もこれからは100年時代というふうに思っております。人に例えれば、ちょうど70歳を迎えるわけですが、元気で活力ある100歳、100年を迎えるためには、やはりこの時期に様々な見直し、また、将来への投資ということをしっかりやっていく必要があるというふうに思っておりますし、町制70周年だけではなくて、この暫定開業というのは我々江北町にとっても大きなまちづくりのチャンスだというふうに思っております。

幸い、平成の時代は人口が維持できておりました。今年度は国勢調査、まだ速報が出ておりませんが、何とか維持ができるのではないかとこのように思っておりますけれども、やはりこれから30年を考えると、残念ながら一定の人口減少というものは想定すべき必要があるというふうに思っておりますが、やはりこれをいかに食い止めるか、または、できれば、これも公約に書いておりましたが、やはり1万人を目指すかということが活力ある町には必須であるというふうに思いますし、先ほど申し上げました70周年でありますとか暫定開業というものは、江北町のことを知ってもらって、そして、江北町に関心を持ってもらって、そして、江北町を訪れてもらって、そして、江北町を好きになってもらって、そし

て、江北町に住んでもらうという好循環をつくる大きなチャンスだというふうに思っております。

そういう意味でも来年度に向けましては、今回の予算にも様々な事業を盛り込んでおりますけれども、しっかり来年の70周年、また暫定開業に向かった取組をしていく必要があるというふうに思います。

その中の大きな柱の一つが駅の活性化だというふうに思っております。これまでも駅の活性化については、議員の皆さん方についても順次毎月の議員例会、また、この議会の場でも取組状況については御報告を申し上げましたし、町民の皆様にも町政懇談会、出前談義のみならず、様々な媒体や日常的な会合等の中でもお話をさせてきていただきましたし、何よりも私としましては、公約に掲げておりましたものですから、ここはしっかり実現をすべきだというふうに思っております。

皆様も御存じのとおり、今回の駅の活性化の中でも駅名の改称については、改称しないよという運動がなされているということは御存じのとおりだというふうに思いますし、去る22日、私もそうした有志の団体の方に直接お会いをしまして、有志グループの皆さんが集められた署名についても受け取らせていただきました。

私も25年ほど役所におりますけれども、実は首長が直接受け取るということはあまりないんですよね。しかし、私としては、そのお考えは別として、やはり誠実に対応すべきということで、直接受け取りをさせていただいたところであります。

今回、その提出の中で御説明がありましたけれども、集められた署名の数が全体で6,435、この内訳で申しますと、町内が2,093、町外が4,342ということで御説明を受けました。もちろんこうした、何といいましょうか、まちづくりの活動を行っていただいたことには敬意を表したいというふうに思いますし、その全体として、私は真摯に受け止める必要があるというふうに思っております。

ただ今回、署名の提出に併せまして、今議会にも請願という形で請願書を提出されているというふうに聞いております。これについてはこれから議会の中でも議論をしていただくというふうになると思いますけれども、それにはやはり厳正な議論をしていただくためには、しっかりとした根拠も必要であろうというふうに思っております。

ですから、決して先入観なく、我々もこの提出していただいた、まさにこれが町民の声ということでありますから、一つ一つ拝見をさせていただきました。これはまだ途中経過では

ありますけれども、私どもとして精査をさせていただいた結果も少しお話をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど、会のほうからの御説明でいきますと、全体の総数が6,435ということでありましたけれども、我々が再度精査をさせていただいたところ、全対数は6,600、165名多いというふうになりました。一方で、町内の署名者の数ですけれども、2,093名という御説明をいただいておりますけれども、私たちが把握をした限りでは、1,884名というふうに把握しております。また、町外の皆さん方については、会の発表では4,342、町のほうで確認をさせていただいたところが4,716というふうになっております。これはあくまでも途中経過ということで、どうしても時間に制約がありましたものですから、微に入り細に入りということではありませんけれども、少なくとも全署名については精査をさせていただいたところがあります。

この中で一つ残念だったのが、今回の署名の欄にも必ず自署で書いてくださいという旨の注意書きがされておりましたけれども、もちろん、個々の審議は科学的に判断する必要があるというふうには思っております。一見するとということで御理解をいただきたいと思っておりますけれども、同一住所、同一姓の方で同一の筆跡と思われる方が850名あったというふうに報告を受けております。

繰り返しになりますけれども、だから、今回の署名の活動についてどうこうというつもりはありませんし、もし仮に今申し上げた数字を前提としても、やはり一定数こうした駅名の維持についてお考えを持っていらっしゃる方がいらっしゃるということは、我々は真摯に受け止める必要があるというふうに思いますし、そこについてはやはり誠実に対応する必要があるというふうに思っておるものですから、だからこそ、こうしたこともさせていただいたわけではありますが、今回また併せて請願の審議ということで、議会のほうでも審議をいただくということになっておりますので、ぜひその一つの審議の材料として御参考いただければと思っております。

それともう一つでありますけれども、これは今朝の西日本新聞でありました。正直、私も少し驚きましたけれども、今日の西日本新聞の朝刊に記事が載っておりました。「江北駅への駅名改称と駅活性化へ団体設立」という記事が載っておりました。駅の活性化を願う会が設立されたと。メンバーは30代から70代の女性16人で、町民14人と町出身の県外在住者2名で構成されているということでもあります。

この団体の御主張は、この——恐らく70周年暫定開業という意味だと思いますけれども——この機会を逃したら駅周辺の活性化はできず、町の将来に大きな損害になると主張されているということでもあります。

先ほどから繰り返し申し上げておりますとおり、いろんな事業をなす上では、恐らく賛成、反対、両方いらっしゃるんだというふうに思います。実は1期目の公約に掲げておりました給食費の無料化、これについても、実は実施に当たっては反対の意見を言われる方も多くおられました。また、現在皆さん方に御愛顧いただいておりますみんなの公園についても、その公園の整備について異論をおっしゃる方もおられました。

ただ、そうした賛成、反対、やはりそれぞれいらっしゃるというのが、ある意味、町の健全な形なのではないかというふうに思っておりますし、その上で、町としては誠実にこれからの将来を見据え、我々としてしっかり取り組んでいくということが大事なのではないかというふうに思います。

ですから、ここでは賛否について評論するつもりもありませんし、それぞれの動きといたしましょうか——についても一定の距離を持って、また併せて、いずれについても誠実に対応する必要があるというふうに思います。

中にはこうした賛成と反対といたしましょうか、そうした動きがあるということを町を二分していると批判される方がいらっしゃいます。私は逆に聞きたいと思います。では、どういう町だったらいいのでしょうか。賛成、反対がなく、1万町民全員が賛成である町が理想的な町ということなのでしょうか。私はそういうふうには思っておりません。やはりそれぞれの考えがあり、そして、その中で議論をし、その上でいろんな物事を決めていって、そして、その結果に責任をきちんと果たすということが、少なくとも我々町政に携わっている者に課せられた責任だというふうに思っております。

いずれにしても、この駅の活性化だけではなくて、繰り返しになりますけれども、町制70周年、そして、新幹線西九州ルート of 暫定開業というのは、この江北町が100年目も元気な活力ある町として維持できるかどうかの大変大事な時期だというふうに思っております。今議会は3月議会ということで、全ての分野における予算を含んでおります。駅の活性化だけではなくて、安全・安心、健康・福祉、基盤整備、子育て支援、文化・教育、環境、いろんな予算を今回盛り込ませていただいております。ぜひ議員の皆様方の厳正なる審議をお願いしたいというふうに思います。

また、今回は併せまして、3月補正予算にも様々な事業を盛り込ませていただいております。当初予算については特に予算特別委員会が開催されるというふうに思いますし、重ねて皆様方の厳正なる審議をお願いいたしまして、私の令和3年3月町議会の開会に当たります所信の表明とさせていただきます。

今議会もどうぞよろしくをお願いいたします。

○西原好文議長

ここで暫時休憩いたします。

午前9時32分 休憩

午前9時33分 再開

○西原好文議長

それでは、再開いたします。

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会及び佐賀県西部広域環境組合議会が開催されておりますので、私のほうから報告いたします。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会が開催されております。

第1号議案 杵藤地区広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例。この条例は、急速充電設備に係る位置、構造及び管理に関する基準の適用についてであります。

第2号議案 新火葬場造成工事請負契約の一部変更についてであります。ちなみに、新火葬場については、造成工事は2月末で進捗率90%と報告されております。

第3号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分について。組合格約及びふるさと市町村圏基金条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

第4号議案 佐賀県市町総合事務組合格約の変更に係る協議についてであります。

第5号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ862万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億2,030万5千円とするものであります。

第6号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第3回）ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億3,085万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ178億7,205万円とするものであります。

第7号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算

(第2回)ですが、歳入歳出の総額から42万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を504万5千円とするものであります。

以上、全議案とも全員賛成で可決、同意されております。

次に、佐賀県西部広域環境組合議会定例会が開催されておりますので、報告いたします。

令和3年1月末の時点でごみ搬入量の実績は4万8,620トンで、前年度の同時期に比べ、マイナス3.5%、量にして1,763トンという減少となっております。

しかしながら、不燃・粗大ごみに関しましては増加傾向にあり、前年度対比では14%の増、量にして726トンの増加であります。ごみの増減、変動に関しましては、経済活動や気象条件、生活様式の変化、構成市町の減量施策などの様々な要因が影響していると推察されますが、本組合といたしましても、ごみの減量化、資源化による環境型社会の実現への協力に引き続き一層の啓発に努めてまいります。

それでは、議案第1号 佐賀縣市町総合事務組合理約の変更に係る協議については、当該組合の事務所が移転することに伴い、「事務所の位置」と「共同処理する事務」の当該組合理約の変更につきまして関係地方公共団体で協議し、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第2号 令和3年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算についてですが、総額を歳入歳出それぞれ29億9,285万3千円と定めるものであります。前年度に対し、5億6,822万5千円の増となっております。

2議案とも全員賛成で可決されております。

なお、詳しい資料につきましては議員控室に置いておりますので、目を通していただきたいと思っております。

続きまして、杵東地区衛生処理場組合議会が開催されておりますので、報告を求めます。井上敏文君、御登壇願います。

○井上敏文議員

皆さんおはようございます。それでは、一部事務組合の議会報告をいたします。

令和3年第1回杵東地区衛生処理場組合議会定例会が大町町長水川組合長の招集により、令和3年2月18日午後3時より、全議員出席の下、大町町議会議場において開催されましたので、その内容を報告いたします。

付議事件は以下の5件です。

議案第1号 副組合長の選任については、白石町長の田島健一氏を選任したいので、議会

の同意を求めるものであります。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについては、(仮称)杵島地域汚泥再処理センター整備事業の継続費において、事業費の総額は変わらないものの、年割額の変更について令和元年度の事業費と令和4年度の事業費を変更するものであります。これについては、地方自治法第292条の規定において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、議会を招集するいとまがなかったため、専決処分の承認を求めたものでございます。

議案第3号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更については、組合の共同処理する事務について、事務所の位置が変わるためのものであります。

議案第4号 令和2年度杵東地区衛生処理場組合一般会計補正予算(第2号)については、予算総額に歳入歳出それぞれ55万7千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億6,896万8千円とするものであります。

議案第5号 令和3年度杵東地区衛生処理場組合一般会計予算については、予算総額として、歳入歳出それぞれ21億3,445万7千円と定めるものであります。

以上5議案について、全議員出席の下、執行部より詳細なる説明を受け、質疑応答を経て慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく、全員賛成で可決すべきものと決しました。

これで報告を終わりますが、もっと詳しい内容を知りたい方は、議員控室に資料を置いておりますので、御覧いただきたいと思っております。

令和3年3月5日、産業常任委員長井上敏文。

以上、報告を終わります。

○西原好文議長

次に、杵島工業用水道企業団議会が開催されておりますので、報告を求めます。瀧上正昭君、御登壇願います。

○瀧上正昭議員

皆さんおはようございます。それでは、令和3年第1回杵島工業用水道事業団議会定例会が2月25日、大町町議会議場において開催をされましたので、御報告いたします。

議案を説明する前に、本工業用水の現況について御報告を申し上げます。

現在の給水事業所数は13社で、給水能力1万トンに対し、1日当たり5,930トンの給水を行っております。前年度、令和2年度の同時期と比較をいたしますと、130トンの増となっております。

なお、今年度は送水管で1件、排水管で2件の漏水事故が発生しましたが、大きな支障もなく復旧ができたところであります。

嘉瀬川ダムの状況ですが、少雨傾向のため、現在のダムの貯水率が平年より低下をしております。今後は嘉瀬川流域の関係機関との情報共有を図りながら、工業用水の安定供給に努めることとされております。

それでは、議案について御説明をいたします。

議案第1号は、令和2年度杵島工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

冒頭現況を申し上げましたが、給水量は1日当たり130トン増の5,980トンを見込み、年間総給水量を218万2,700トンとしております。

次に、収益的収支でございますが、収入は給水量の増加により、給水料金で234万9千円、雑収益で82万2千円をそれぞれ増額しております。消費税及び地方消費税還付金については、建設改良費等の支出の減により納付申告となり、642万1千円の減額となっております。

支出につきましては、営業費用で1,048万2千円の減額で、これは会計年度任用職員の雇用形態を変更したことによる人件費の減、また、維持管理面における委託料、電動費及び固定資産除却費等の減によるものであります。

営業外費用は消費税の納付申告により438万2千円の増額で、事業費用は1億6,734万4千円となっております。

資本的収入については、補正はありません。

資本的支出は1億3,893万円の減額です。減額の主な内容は国庫補助要望関係で、送水管布設替え工事、中央監視設備改修工事及びJR関連工事の遅延により、既設管閉塞工事をそれぞれ次年度に延期したものです。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,470万7千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をされております。

議案第2号は、令和3年度杵島工業用水道事業会計予算についてであります。

構成団体の負担金については、経営状況及び更新事業計画等を踏まえ、前年度同様1団体当たり1,750万円をお願いし、3団体で5,250万円となっております。

給水事業所数は13社で、1日平均給水量は5,850トンを見込み、年間総給水量213万5,250トンを予定しております。

収益的収入は総額 1 億8,512万 6 千円、また、支出は総額 1 億8,482万 8 千円を計上しており、前年度当初予算と比較をしますと、1,138万 4 千円の増額となっております。

次に、資本的収入ですが、収入は他会計負担金等の3,300万 2 千円で、支出は 3 億1,685万 9 千円の予算額となっており、支出の主な内容は、先ほど説明をいたしましたように、送水管布設替え工事、中央監視設備改修工事及び J R 関連工事の遅延による送水管閉塞工事、ほかには取水・送水ポンプ設備更新工事等が予定をされております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2 億7,385万 7 千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をされております。

議案第 3 号は、佐賀県市町総合事務組規約の変更についてであります。

佐賀県市町総合事務組合の事務所が移転し、当組合が共同処理をする事務として、設置、管理及び運営する会館の名称を変更することについて、同組規約に変更が生じるため、議会の議決を求めるものであります。

以上、3 議案とも全員賛成で可決されましたことを御報告いたします。

なお、議会資料につきましては議員控室に置いておりますので、御参照ください。

以上、報告を終わります。

○西原好文議長

次に、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会が開催されておりますので、報告を求めます。
三苫紀美子君、御登壇願います。

○三苫紀美子議員

皆さんおはようございます。咳がひどいので、マスクをつけたまま発表させていただくことをお許しいただきたいと思います。

それでは、令和 3 年 2 月佐賀県後期高齢者医療広域連合議会が 2 月 18 日提出されました上程議案は 6 件でございましたので、そのことについて報告させていただきたいと思います。

第 1 号議案 令和 2 年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）、第 2 号議案 令和 2 年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）、第 3 号議案 令和 3 年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、第 4 号議案 令和 3 年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、第 5 号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合広域計画の一部改定について、第 6 号議案 佐賀県市町総合事務組規約の変更についての 6 件を審議いたしました。

第1号議案、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ390万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,278万6千円とする。

第2号議案、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,440万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,298億7,083万9千円とする。

第3号議案、歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,533万9千円と定める。

第4号議案、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,282億3,568万2千円と定める。

全議案慎重審議の結果、全員賛成の下、認定及び承認されました。

あと、第5号議案、第6号議案については、詳しい資料を控室に置いてございますので、お目通しいただければ幸いです。

以上、報告を終わります。

○西原好文議長

以上で諸般の報告は終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第116条の規定により、議長において江頭義彦君、金丸祐樹君、井上敏文君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から3月17日までの13日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は13日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしております案のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3～日程第20 報告第1号～議案第20号

○西原好文議長

日程第3. 報告第1号から日程第20. 議案第20号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。平川局長。

○議会事務局長（平川智敏）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、本議会に提案をいたしました18議案全議案につきまして、順次提案理由を御説明申し上げたいというふうに思います。

議員各位におかれましては、お手元のほうに提案理由については配付をされておるというふうに思いますけれども、適宜現時点での修正等を加えながら御説明させていただくことをお許しいただきたいというふうに思います。

まず、報告第1号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第14号）の専決処分について御説明を申し上げます。

冒頭も申し上げましたけれども、これから新型コロナウイルス感染防止の切り札ということで、国においてワクチン接種事業の準備を進められておりますし、我が町もこれに合わせて現在準備を進めておるところでありますけれども、今のところの国の説明によりますと、町としてまず取り組むこととなります65歳以上の方の新型コロナワクチンの接種は、今のところ、4月の中旬から開始をされるというふうに聞いておりました、先ほど福祉課長のほうに確認をいたしましたら、4月26日以降に町には配布をされるというふうに聞いておるところでございます。

ということで、早急にワクチン接種を実施するための接種券の発送、また、コールセンターの設置等の体制づくり及び国が示す医療従事者への優先接種を行うために、1月29日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、また、承認を求めるものであります。

当初は3月8日ということで私どもも想定しておりましたので、専決処分をさせていただきましたけれども、報道のとおり、現在、後ろのほうにずっとずれ込んでおります。本日現在は4月26日以降というふうに報告を受けておるところでございます。

続きまして、議案第4号 江北町学校教育ICT環境整備基金条例について御説明を申し

上げます。

小・中学校のICT利活用教育を推進するためには、環境整備に要する経費がかかるため、県からの交付金を積み立てて対応してまいりました。その基金条例が令和3年3月31日をもって終了することから、今後のICT機器の更新時に過度の財政負担とならないように、財源確保の観点から基金に積立てをしておく必要があるため、新たに基金条例を制定するものであります。

次に、議案第5号 江北町課設置条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

令和3年4月1日から、効率的かつ機能的な業務体制の構築と庁内の組織力の向上を図ることを目的として、町長部局の行政機構の改編を行いたいので、本条例の改正を行うものであります。

多様な町民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ柔軟に対応し、良質な行政サービスを提供することができるよう、現在の7課を総務政策課、町民生活課、健康福祉課、地域振興課、基盤整備課の5課へ統廃合するとともに、係の新設、統合を行い、18係を19係とするものであります。

また、課名の変更に伴い、6つの条例の改正を行うものであります。

本議会の冒頭でも申し上げましたとおり、町制100年を活力ある町で迎えるためには、様々な見直しをする必要があります。そういう中で、我々行政組織のスリム化ということは一つの大きな課題でもあります。今回この4月から、そうした観点も含めて町長部局の組織の見直しをしたいというふうに思います。

正直に言いまして、職員にとっては必ずしも喜ばしいことではないかもしれません。というのが、課長の席が減るものですから、さはさりながら、やはり将来的な展望を見据えて、我々自らそうした身を切るとまでは言いませんけれども、見直しが必要だということで、今回実行をさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、議案第6号 江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正による個人番号カードの廃止に伴い、江北町手数料徴収条例の一部を改正するものであります。

今回の改正内容は、個人番号、いわゆるマイナンバーを本人に通知する個人番号の通知

カードの——通知カードです。本物といいたいまいしょうか、ではなくて——の廃止がなされました。これに伴い、この通知カードの再交付ということがなくなりましたものですから、再交付手数料1件500円を条例から削除するものであります。

なお、通知カードの再交付はできなくなりますが、住所の変更等がなければ引き続き個人番号——マイナンバーを証明する書類としては、現在お手持ちの通知カードは利用できることになっております。

マイナンバーの取得については、町民課がいろんな形で、出前講座であるとか説明会でありますとか、今回頑張ってくれました。当初、県内でも低位に位置しておりましたけれども、今回、こうした努力、そして、何よりも町民の皆さんの御理解のおかげで、今は県内20市町でも上から数えたほうが早いというところまで来たわけであります。

なかなかまだまだマイナンバーを持っていて何になるのかという方がいらっしゃると思いますけれども、これからは必ず必要になってくるものでありますので、ぜひこの機会に取得をお願いできればというふうに思っております。

続きまして、議案第7号 江北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が公布され、新型コロナウイルス感染症の定義が改正されましたので、本町の条例においても同様の必要な改正を行うものであります。

続きまして、議案第8号 江北町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

空き家等の管理不全な状態が著しく、地域住民の生命や財産に重大な被害を及ぼす危険な空き家等について、緊急的な対応が必要と認められる場合に、町が応急的かつ最小限の緊急安全措置を行うことで町民の安全確保を図る目的として、その根拠となる本条例の改正を行うものであります。

冒頭申し上げましたように、空き家の寄附制度に併せまして、今回、緊急的、必要最小限の対応については、町のほうで実施ができるように、緊急安全措置が取れるように、今回条例の改正を行いたいというふうに思っております。

続きまして、議案第9号 江北町集会所、江北町町民研修施設、江北町生活館、江北町上区活性化センター及び江北町農家高齢者創作活動施設の指定管理者の指定について御説明を

申し上げます。

町内の22か所の地区集会所等の指定管理期間が令和3年3月31日をもって終了することから、地方自治法第244条の2第3項に基づき指定管理者の募集を行い、各地区代表者を指定管理者の候補者として選定しております。

指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決が必要であることから、本議案を提出するものであります。

続きまして、議案第10号 佐賀縣市町総合事務組合理約の変更について御説明を申し上げます。

令和3年8月までに、佐賀縣市町総合事務組合の事務所が現在の自治会館から新たに建設される佐賀縣市町会館へ移転される予定であります。これに伴い、当該組合の規約のうち、「事務所の位置」と「共同処理する事務」の規定を変更する必要があることから、地方自治法第290条の規定に基づき、その一員たる本町の議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第11号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第15号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は2億5,395万4千円を減額し、歳入歳出予算総額を68億8,367万6千円とするものであります。

補正の内容は、主に国の補正予算対応に係る経費の増額、事業実績見込みによる事務執行経費及び負担金等の減額を計上しております。

歳出予算の主なものとしましては、農村地域防災減災事業2,624万3千円、生活交通路線運行補助金781万9千円、子ども・小中学生医療費助成事業1,012万6千円の減額、多面的機能支払い交付金1,070万9千円の減額、杵束し尿処理場建設負担金3,320万7千円の減額などであります。

歳入予算の主なものは、町税3,500万円、地方交付税1億1,401万9千円、ふるさと応援寄附金3千万円、財政調整基金繰入金1億2千万円の減額、減債基金繰入金2億2千万円の減額などであります。

また、繰越明許費につきましては、江北町時短要請協力金事業ほか4事業、総額1億9,084万1千円を計上しております。

また、駅を活用したまちづくり事業として、2億3,768万円を債務負担行為として計上しております。

なお、令和2年度末の基金残高は、財政調整基金約7億9,800万円、減債基金約9億円、ふるさと振興基金約8億8,800万円、ふるさと応援基金約5億4,000万円となる見込みであります。

次に、議案第12号 令和2年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は725万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2,902万円とするものであります。

今回の補正額は決算見込みによるものであり、歳入の主なものとしては、繰入金965万5千円の減額、歳出の主なものとして、排水機管理費のうち、需用費154万5千円及び委託料116万3千円の減額、溜水機管理費のうち、需用費125万円及び委託料130万4千円の減額であります。

続きまして、議案第13号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は121万6千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ11億6,623万2千円とするものであります。

補正の主な内容は、人件費及び電算センター負担金の減額によるものであります。

次に、議案第14号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は229万8千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億2,319万1千円とするものであります。

補正の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。

次に、議案第15号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は1,854万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億5,323万8千円とするものであります。

補正予算の主な内容は、入札等による落札差金による減額であります。

続きまして、議案第16号 令和3年度江北町一般会計予算について御説明を申し上げます。

令和3年度の国の地方財政対策は、新型コロナの影響により地方税等の減収が見込まれる中で、財源調整機能と財源保障機能である地方交付税の総額を確保し、新型コロナウイルス

感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図り、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう配慮されたものとなっております。

本町においても、新型コロナウイルスの感染拡大により新しい生活様式が生まれつつあるなど、時代における大きな転換期にある中で、30年後も、町も町民の皆さんも元気で生き生きと輝いているために、厳しい財政状況ではありますが、安全・安心のまちづくり、教育環境の充実、生活環境の整備、子育て支援の充実など総合行政を担うものとして、様々な事業に取り組んでまいります。

令和3年度の予算編成に当たり、歳入は国の方針に沿って適正に見積もり、歳出は物件費の1%減など、事務的経費の削減などにより財源確保に努めてまいります。

令和3年度の江北町一般会計総額は、前年度に対し6億1,900万円、11%の増となる62億2,500万円であります。

歳入については、町税は対前年比4.5%減の9億3,936万6千円、地方消費税交付金は19.6%増の2億1,207万7千円、地方交付税は3.4%増の16億8,500万円、町債は緊急防災・減災事業債等で53.2%の増となっております。

また、保育所整備事業などに充当するため、ふるさと振興基金からの繰入れを1億1,500万円、財源調整のため、財政調整基金からの繰入れを2億円としております。

令和3年度の主な事業は、駅の賑わい創出事業898万4千円、町誌編さん事業1,503万3千円、防災行政無線デジタル化事業3億5,045万2千円、小学校校舎長寿命化改良事業2,525万5千円、保育所等整備補助事業1億9,179万7千円、フリースクール等奨学金事業148万円、空き家等の適正管理事業550万円、新規就農支援事業380万円、高齢者の生活支援と生きがいづくり創出事業25万5千円、健康ポイント事業314万6千円などであります。

議案第17号 令和3年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

令和3年度の歳入歳出予算総額は、前年度より4,054万円1千円増加し、1億7,201万2千円となります。

歳入の主なものは、財産収入8,365万3千円、繰入金8,808万8千円などであります。

歳出の主なものは、施設整備として朽木、城ノ井、大西排水施設の除塵機水平・傾斜コンベア駆動部取替工事、揚水施設の南郷揚水ポンプ補修工事、かん水施設の浦谷揚水ポンプ更新工事を予定しており、排水機管理費1億2,419万円、揚水機管理費2,041万7千円、灌水機

管理費2,740万5千円を計上しております。

続きまして、議案第18号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

令和3年度歳入歳出予算総額は、前年度より1,408万7千円減少し、11億499万7千円となります。

歳入の主なものは、国民健康保険税2億773万2千円、県支出金7億8,912万3千円、繰入金1億713万4千円などであります。

歳出については、保険給付費7億5,996万4千円、県へ納める事業費納付金2億9,904万6千円などあります。

国民健康保険事業運営の安定のため、国保税の収納率向上を図るとともに、医療費抑制のための医療費適正化及び特定健診未受診者対策を図っていきたいと思います。

御存じかと思いますが、現在の広域化からさらに一歩進んで、一本化に向けて各市町取り組むということになっておりました。これまでの間、町といたしましても引き続き安定的な財政運営に努めてまいりたいと思っております。

次に、議案第19号 令和3年度江北町後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申し上げます。

令和3年度の歳入歳出予算総額は、前年度より344万9千円増加し、1億2,825万6千円となります。

この予算は、佐賀県後期高齢者医療広域連合の試算により、被保険者1,440名余りの方から徴収する保険料と低所得者の保険料軽減分の保険基盤安定繰入金を広域連合へ納付する予算となっております。

最後になります。議案第20号 令和3年度江北町下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

令和3年度当初予算の歳入歳出それぞれの総額は6億6,293万2千円となり、歳出の主なものとして、公営企業会計への移行に向けた事務支援業務委託費のほか、公共下水道施設の新設、改築・修繕工事費など総務管理費1,068万8千円、公共下水道費1億9,626万2千円、農業集落排水事業費3,396万2千円、浄化槽整備推進事業費1,817万1千円を計上しております。

以上18議案が本議会において提案をいたします議案でございます。議員各位におかれまし

ては、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時20分 散会